生活福祉資金貸付金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付金

様式例

償還猶予期間終了時の借受人の生活状況等に関する調査意見書

当該借受人の生活状況や償還が困難な状況等について、下記のとおり当該機関の意見を申し上げます。

令和　　年　　月　　日

市町村社会福祉協議会会長又は自立相談支援機関の長

（都道府県）社会福祉協議会　会長　殿

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 借受人氏名 |  | 生年月日 | 年　月　日生 |
| 貸付コード（分かる場合のみ） |  | 金額 | 円 |
| 意見書の対象となる  資金の種類 | □小口　□総合（初回）　□総合（延長）　□総合（再貸付） | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 猶予期間 | 令和　　　　年　　　　月　～　令和　　　　年　　　　　月 |
| 支援期間 | 令和　　　　年　　　　月　～　令和　　　　年　　　　　月 |
| 支援内容（※１）  （☑をつける）  （複数選択可） | □ ① 相談支援・見守り支援  □ ② 家計改善支援（※２）  □ ③ 就労支援  □ ④ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 支援状況  （個別支援計画等の添付で省略可） |  |
| 生活状況や償還困難な状況等  （①又は②及びその中の一つに☑をつける） | □ ① 償還が見込めない  □　高齢や長期療養等の理由により、将来的に又は当面の間、就労や増収、家計改善等による生活の再建が見込めない  □　ひとり親、一人での介護その他のやむを得ない事由により、増収に向けた活動を行ったり、家計改善の支援を受けたりすること等が困難である  □　生活再建に向けて誠実に取り組んでいるが、償還困難な状況が改善しない、償還により世帯の家計を圧迫するなど厳しい生活状況  □　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| □ ② 支援を継続することが適当（　　か月程度）  □　支援期間が６か月に満たず、生活状況や償還困難な状況等を見極めるためには、更なる支援が必要である  □　就労や世帯の状況等により、現時点では償還が困難な状況であるが、引き続き支援することで償還が見込める可能性がある  □　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 備考欄 | ※上記の具体的な状況その他参考となる情報について記載 |

※１　「支援内容」欄について、事務連絡本文（１）②中の相談支援や見守り支援を実施した場合は「① 相談支援・見守り支援」に、（２）中の自立相談支援機関での支援を行った場合は「② 家計改善支援」や「③ 就労支援」にそれぞれ該当するものとして、チェックを入れること。その他の支援を行った場合は、「④ その他」にチェックを入れ、具体的な支援内容を括弧に記入すること。

※２　支援内容の「②家計改善支援」には、家計改善支援事業のほか、自立相談支援事業の中で行う家計改善のための支援を含む。